

# 佐賀県市町交通災害共済の加入手続き受付は2月1日から



わずかな掛け金で、万一の場合に備える「佐賀県市町交通災害共済」への加入手続きを2月1日（水）から受け付けます。加入を希望される方は、掛け金を持参の上、建設課（役場2階）までお申し込みください。

パンフレットを、広報きやま1月15日号と一緒に全世帯に配布しているほか、建設課にも用意しています。  
※昭和22年3月31日以前に生まれた70歳以上の方については、町が掛け金を負担しますが、加入手続きは必要です。

- ▶ **掛け金** 1人当たり500円
- ▶ **共済期間** 4月1日～平成30年3月31日  
（4月1日以降に加入された場合は、申込み翌日から平成30年3月31日まで）
- ▶ **共済対象** 交通事故が原因で10日以上入院した場合（歩行中の単なる転倒・転落事故は対象外）
- ▶ **見舞金額** 最高100万円
- ※ **申込み・問合せ先**  
建設課 整備・管理係 ☎92-7963

## 3月12日から 高齢者講習制度が変わります ～70歳以上の方が対象～

### 1. 臨時認知機能検査と臨時高齢者講習制度が新設されます。

- ①臨時認知機能検査…75歳以上の方が、信号無視等の特定の違反（18項目）をした場合に受ける検査です。
- ②臨時高齢者講習…臨時認知機能検査で、前回の認知機能検査結果より認知機能が悪化した場合に受ける講習です。

### 2. 75歳未満の方の高齢者講習 講習時間が3時間から2時間（合理化講習）へ短縮されます。

### 3. 75歳以上の方の高齢者講習

認知機能検査で記憶力・判断力が低くなっていると判断され、医師の診断が必要になり、認知症と診断された場合は、免許の取消し又は停止になります。診断の結果、認知症でない場合や認知機能検査で記憶力・判断力が少し低くなっている場合は、3時間の講習（高度化講習）を受けることになります。認知機能検査で、記憶力・判断力が心配ない場合は、2時間の講習（合理化講習）を受けることになります。

（認知機能検査の資料は、県警ホームページや警察署窓口で入手できます。）

※ **問合せ先** 佐賀県警 交通部 運転免許課 ☎0952-98-2220

